

進路だより

札幌市立八条中学校

第 30 号

2025年 10 月 31 日

進路係

【本日、進路説明会です】

本日 15:00 より進路説明会を体育館で行います。参加されなかったご家庭には来週月曜日に説明会の資料をお子様を通じて配布します。公立高校の出願手続きの詳細については、まだ明らかになっていない部分もあるため、昨年度を参考に説明しています。今後も進路だよりのお知らせをご覧ください。

●本日使用する資料で一部加筆が必要な点があります。

②2 入試に関するルールの確認 ④自己推薦」の説明の中にある「基本的に本来学区での出願のみ」➡「基本的に普通科は本来学区での出願のみ」となります。訂正をお願いします。

●追加の資料について

説明会資料には R7 道立高等学校入試の「特別な配慮を必要とする生徒の出願について」を掲載していますが、札幌市の R8 入試向けの同様の案内をこの進路だよりの裏面に掲載します。相談窓口が道立とは異なる他、「その他」の配慮の中にある、「面接における話し方の配慮」の（ ）内が異なります。

【第 5 回進路希望調査について】

学力テスト C を実施する 11 月 6 日(木)に配付します。提出締切は 11 月 14 日(金)です。締切厳守で提出してください。当日欠席などの場合は御家族の方に持参をお願いします。

【道立高等学校入学者選抜ウェブ申請シミュレーション実施】

11 月 4 日(火)～11 月 21 日(金)実施。次のページにある案内を読み、事前に手続き方法を確認してください。

【学校説明会などのお知らせ】

*Ⅰは全員に案内を配布しています。

Ⅰ.札幌龍谷高等学校 入試ガイダンス&入試個別相談会 11 月 15 日(土)

道立高等学校入学者選抜

ウェブ申請シミュレーション実施の御案内

出願予定者用

北海道教育委員会では、令和7年度から、道立高等学校入学者選抜においてウェブ申請を導入しております。

出願予定者や保護者の皆様に安心して出願手続きをしていただけるよう、ウェブ申請のシミュレーションを実施します。出願予定者や保護者の皆様は、ぜひこの機会にウェブ申請をお試ください。

実施期間

令和7年11月4日（火）から
11月21日（金）まで

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/dokyoi-web-application.html>



御留意願います！

- 今回のウェブ申請はシミュレーションですので、
- 現時点で出願を希望している学校名等を入力する必要はありません。
 - 氏名・電話番号・住所などの情報について、実際の情報を入力する必要はありません。
- ※入力された情報は、選択した高校に振り分け、送信しますので、御了承願います。

シミュレーションの手順

※詳細は、別添「出願手続マニュアル」を御確認願います。

STEP 1 [ウェブ申請のサイトにアクセス]

左記のURL又は二次元コードから、学力向上推進課のウェブページにアクセスし、出願したい学校のある管内等をクリックします。

STEP 2 [メールアドレスに申請用のURLを送信]

メールアドレスの登録画面上でメールアドレスを入力し、「URL送信」をクリックします。

STEP 3 [届いたメールに記載のURLにアクセスして出願情報を入力]

入力したメールアドレスに、入力用のURLが記載されたメールが届きます。記載されたURLにアクセスして出願情報を入力します。

STEP 4 [出願情報を入力し、一時保存]

入力フォームに従って、出願者情報を入力し、「一時保存」をクリックします。画面が変わりますので、パスワードを入力し、「一時保存」をクリックします。

STEP 5 [届いたメールに記載のURLにアクセスし、PDFで保存、入力内容を確認後に送信]

一時保存完了メールが届きます。記載されたURLにアクセスして「確認」をクリックし、「入力内容を入力する」をクリックして、入学願書等のPDFを保存します。入力内容を確認した後に、「送信」をクリックします。

- ◆ 実際の出願手続では、送信前に中学校等で入学願書等の点検をした後、印刷した入学願書等に署名し、収入証紙を貼り付けた上で、必要書類と一緒に出願先の高校に提出することで、手続が完了しますが、今回のシミュレーションでは、印刷や中学校等での点検は必要ありませんので、そのまま送信するようお願いいたします。

※大変申し訳ございませんが、今回は具体的な操作方法に関する御質問は承りかねますので、「出願手続マニュアル」を御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

北海道教育庁学校教育局学力向上推進課

公立高等学校を受検する生徒・保護者の皆さんへ

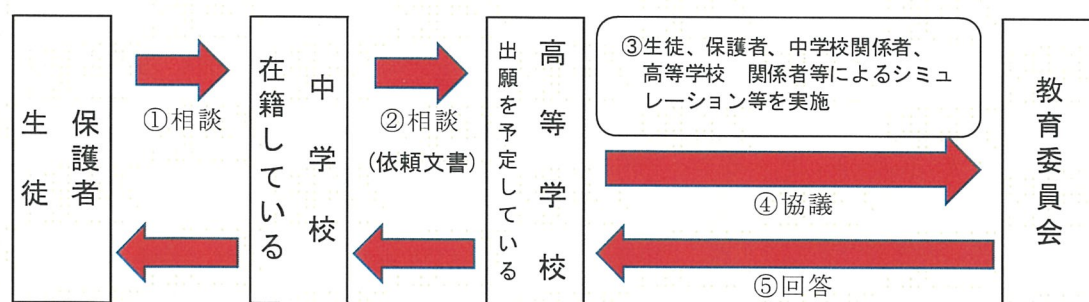
～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～

入学者選抜における学力検査や入学後の学校生活等について、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合の対応や流れなどは、次のようになっています。

◎ 出願前に行うこと（流れ）

- ① 生徒・保護者から中学校へ相談
 - ・在籍している中学校の先生に学力検査や面接、入学後の学校生活において必要とする特別な配慮について相談します。
- ② 中学校から高等学校へ相談
 - ・中学校は、生徒・保護者から相談のあった特別な配慮の内容や中学校で配慮している事項をまとめ、生徒が出願しようとしている高等学校に相談し、関係文書を送付します。
- ③ シミュレーション等の実施
 - ・特別な配慮の内容や実施方法が適切であり、実施に当たって支障等が生じないよう、高等学校と中学校が詳細を確認します。
 - ・また、生徒・保護者、中学校及び高等学校の関係者等が一堂に会し、要望の内容について確認したり、シミュレーションを実施したりします。
- ④ 高等学校と教育委員会との協議
 - ・高等学校と教育委員会が特別な配慮について協議し、内容や実施方法等を確定します。
- ⑤ 高等学校から中学校へ、中学校から保護者へ回答
 - ・高等学校から中学校へ、中学校から保護者へ特別な配慮の内容について伝えます。

※ 出願の際、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を選択してください。



◎ 学力検査等においてこれまで実施した特別な配慮の例

受検者の状況等	特別な配慮の内容
聴覚に障がいのある場合	・ 監督者の指示や英語の聞き取りテストが聞き取りやすいような座席の配置 ・ 補聴器の使用 など
視覚に障がいのある場合	・ 拡大鏡の使用 ・ 問題用紙の拡大 など
肢体不自由の場合	・ 車いすの使用 など

糖尿病の場合	・ 室外での補食 ・ 保健室でのインスリンの注射 など
入院している場合	・ 入院先の病院での受検 など
日本語指導が必要な場合	・ 問題用紙等へのルビ振り など
その他	・ 通常の検査室で受検することが困難な受検者に対する別室での受検 ・ 面接における配慮（聞き方を工夫し、短い言葉で回答できるようにする等） ・ 筆談による応対 ・ 当該生徒及び保護者の要望により特別な配慮が必要と考えられるもの など

◎ 特別な配慮に関するQ & A

Q 1	特別な配慮を要望すると可否に影響を与えますか。
A 1	入学者の選抜は、実施要項で示された資料（個人調査書、学力検査の成績、面接の結果等）を総合的に評価して行いますので、特別な配慮が可否に影響を与えることはありません。
Q 2	特別な配慮について、いつまでに中学校へ相談すればよいですか。
A 2	出願しようとする高等学校が未定の場合であっても、公立高等学校へ出願しようとする場合は、できる限り早く相談してください。可能な限り出願の受付前に協議を終えることができるようにお願いします。
Q 3	出願後に怪我等により特別な配慮が必要となった場合、特別な配慮をしてもらえますか。
A 3	怪我等により通常の受検が困難になった場合、速やかに中学校に相談してください。在籍中学校長が出願先の高等学校長に事情を説明し、当該高等学校長は、教育委員会と特別な配慮について協議します。
Q 4	学力検査当日に急な体調不良等により特別な配慮が必要となった場合、別室受検等の特別な配慮はしてもらえますか。
A 4	学力検査当日の急な体調不良等により通常の受検が困難になった場合、速やかに中学校又は出願先の高等学校に相談してください。状況に応じて特別検査室等で受検することは可能です。また、インフルエンザ等の感染症の罹患者のほか、月経随伴症状等、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由等により本検査を受検できない場合は追検査の対象となりますので、中学校に相談してください。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象となりません。

◎ 相談窓口

○ 次のいずれかに相談してください。
・ 出願先の高等学校 ・ 札幌市教育委員会学校教育課 電話 (011) 211-3891 ・ 札幌市教育委員会児童生徒担当部学びの支援担当課 電話 (011) 211-3821
https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html